京城新報

●破怒獨語　　片々子

▲帝國政府は移民を滿韓に集中すと宣言す之れ甚だ嘉みすべき事なれど事實に之を斷行するとせざるとが問題なり、列國政府も之は注目し居る事なれば充分に其手腕を發揮するを要す、

▲借て斯く帝國政府の方針が極る以上は韓國に於ける移民取扱は大に改めらるべきか大に改めなくてはならぬ筈也、然れども事實は如何になるべきか、之が抑も問題也、

▲伊藤公が從來取り來れる政策を尚ほ踏襲するとすれば甚だ心細き感なき能はざるなり、懷柔政策と移民集中政策とは或る點に於て大に矛盾する所あり、帝國政府―小村外相は能く伊公の政策と衝突せずして之を實行すること得るや否や、余は何となく寒心に堪へず、之が抑も問題也、

▲帝國政府の宣言を活すと殺すとに於ては韓國に統監たるものゝ方針如何による、一体にして二心なるが如き現象を呈するでと往々なきに非ず、移民集中に就て此傾向を呈せざれば甚だ幸也

▲若し夫れ帝國政府の宣言に反する如き政策を聽ふものあらば速に更迭せざる可らず然らざれば帝國政府の威信に關するなり、米國其他に避るべき移民を移て滿韓に集中せんとならば飽迄開放的ならざる可らず細末なる取締を設けて畏服せしむるが如きは全く主意に反す、列國にのみ開放的ならずして邦人にも開放的なるを要せずや、

▲希くは局に當るものは宜しく各國の殖民地經營の實況を詳査し來れ、移民を送るの方法及び其撰擇如何に列國が移民に對する寛大なる所置を取りつゝあるかを實見し來れ、何事にも小得々移民を抑束するが如きは決して帝國の大陸經營を完するの所以に非ず、之れ局に當るものゝ大に研究を要する問題ならずや、

寄書

●社會と境遇　　たほば生

人ありて社會あり、社會成つて境遇生ず故に、人類の生育するところ、社會なき能はず、社會の存在するところ又必ずや境遇なき能はざるの理なり、然り人は社會以外に立つて、生存し得ざると同時に、境遇に於ても實に然りとなす、而して人は、其の社會境遇の順逆如何によりて、或は好運兒となり、或は薄命兒となる。

實にや社會は境遇を生み、境遇は人生の網羅を掌握するものなり、見よ混沌錯雜なる社會に超然卓立して、潮瑪經裘に得々たる好運兒あるを、又見ずや、身は千仞奈落の底に顚蹶するも、一塊のパン尚ほ能く得る能はざる、幾多悲慘の薄命兒あるを、嗚呼、社會は遂に圓滿なる發達を望むも得べからざるか。

併も此の階級的現象たるや、社會文運の進化發展と共に、其の缺點を補塡せずして却て益々不公平不平等なる社會たらしめんとするは、抑も何に因りて然るか、蓋し人の社會に生を享くるや、各自上下の別あり貴賤の境遇を有すると、且は社會に競爭淘汰ありて、常に優勝劣敗の現象を呈するに因るならんか、然り實に此の二者は、社會文化の發展に附隨して、一層上下貧富の懸隔を劇烈ならしめ、延びて其の影響を境遇に及ぼせばなり。

夫れ、社會と境遇との關連するところ、實に斯の如く一にして二、二にして一なり之を分離せんと欲するも得ざるは、蓋し當然の理のみ、之を思ふに、人は苟も社會を去らざる以上は、何ぞ獨り個々の境遇の羈絆をのみ、脱却するを得べけんや。

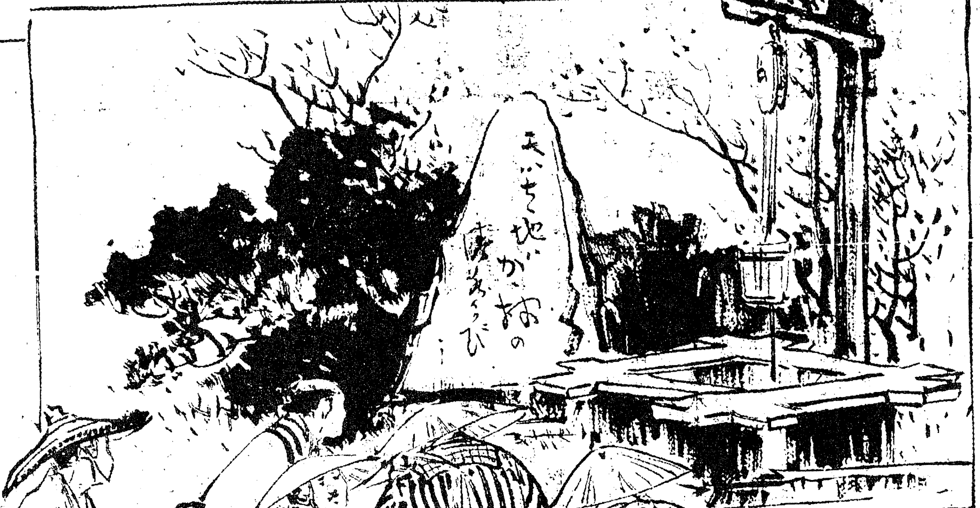
文苑　　秋帆

●自今禁酒

酒は憂への玉箒……には相違ない、だから僕は四十歳の今日迄酒を愛し酒と親んで來た、一本にして微醺を買ひ二本にして俗腸を拂ひ三本にして神境に入るといふ此の三ヶ條は僕が酒に對する平素の觀念である、併し此の第三條の三本目になると神境に入るといへば入る形にもなるだらうが毎時も陶然として夢裡の境に入つて了ふのである爲めに用務は辨せず人には違約し醒後の後悔如何許りかは知れない依て僕は今日限り禁酒した、敢て文句入にて江湖に廣告する

●意志薄弱　　滑嵐

孫に貰られた十數個の餅菓子は四五人の戸黨に依つて瞬く間に平らげられ唯殘りの一個が淋しさうに横はつて居る……然り此の殘りの一個……果して誰の口に入るであらうと自分は斯う思ひながら一同の顏をそれとなく見渡したと、いふのも實は自分が先鞭を付けたい野心があるからである、いつそ、勇を鼓して正々堂々と「どら極りを付けて了ふうか」と落磊に出掛けやうかそれとも斷念しやうかと煩悶して居る刹那之の時遲し那の時早し横合より「どうも御馳りだなさ」言ひながら取るより早く口へ入れて了つた奴があつた僕は驚き且つ思ふた……自分は意志が薄弱である……と





佐倉宗吾（七）　　眞龍齋貞水講演

七代目團十郎（後ち海老藏と成た人）は大變に數澤をした人で、江戸構を食ひましたが此海老藏が後ち御赦に成て、歸つて病氣でございました時に、御典醫の岡欄が、御見舞下さる事を御許しになつて、御入來の時に、駕籠を昇いてゐる御六尺が、土足でズッと、海老藏の寐てゐる所まで踏込んで來て、駕籠の中から海老藏の脈を引いて下すつて、御藥を盛て御歸りになつた、後で海老藏嘆息して、ハア役者に成ても、河原乞食と謂ふ事が、成程今日で初めて解つた、あれほど御贔負下さる岡樣が、やはり是までで土足で踏込ませになるんだから、恐ろしいものだ」と云て、其時の句に「錦きて疊の上の乞食かな」と詠みましたが、此海老藏が團十郎時分に、成田不動樣が大信仰でございまして、外の月は代參を遣りますが正五九には必ず自身成田まで御參詣、ところが酒々井原へ來ると、昔の五月は熱くて耐らぬ、然るに此原にて水一滴ない、人命にも關する程の不便でございますから、團十郎は毎年、樽に水などを容れて往くけれども、途中煮ねくり返つて仕舞つて、少しも熱い時の助けに成らぬ、そこで自分は不動樣へ掛けた心願が、追々成就して、藝も上達しましたから、聊めて參詣の人の困難を助けやらうと、酒々井の原の出口、入口、眞中の三個所に、堀井戸を設けました、すると五月の參詣の時には、大勢の人が此處へ來て、身体を拭いたり、顏を洗つたり、あるひは冷い水を以て口中を洗滌いだりして、孰れも蘇生つたやうな心持だと云て、そこで團十郎の徳を稱しました、其井戸の傍へ碑を建て、天は父地はかゝ樣の清水かなと彫り銘けました、斯りや此原を佐倉領でございますから、此句を特に詠んだのでございます、是は水に就いてのことでございますが、加賀守は此通り下々の者に對して、恐ろしく御眼を御着けになりました御方でございます、尤も下を憐む志があればこそ、仁政を執て忠勤を勵まされたのでございます

其時分に烟草を喫う事が嚴ましくなりました、此烟草は慶長の十二年に初めて日本へ南蠻國から渡つたものでありますが、明に於きましては、万暦の頃はいより吸ひ始めて、崇禎年間には甚だしく盛んに成りましたから、一時禁ぜられましたが、其後また〳〵盛んになり、吸はぬ者はないやうに成た、烟草は一名淡巴菰、または喫煙姑とも書き、反魂草とも謂ひ、喫肉果とも謂ひます、喫煙姑と謂ふのは、南蠻國の一人の女の名です、此女が新綠嗽を有つて居つて、エヘン〳〵とやつてゐる、すると此喫煙姑を刻んで喫むと、其痰が治まる、それで始め之を用ゐたから、淡婆姑と謂ひ傳へました、後ち細かに剉んで、之を金系烟または反魂烟など〻唱へて、朝鮮人などは南草と稱して用ゐたと云ふ事でございます、所が日本へ渡つて、人々これを用ゐるやうになると、なか〳〵盛んに成て來て、分量を過ごす者は、眼が眩んだり、或は頭痛がしたりする、そこで半井通仙院と云ふ天下の名醫に御尋ねになると、何うも烟草は人間の頭に薬なものでない、多くは之が爲め腦力を失ふと申しました、然るに烟草と謂ふものは、隨分うまい物で、なか〳〵廢めることが出來ない、是から息乙の山を越して、何て云ふ宿へ往て泊るんだと、段々と登り詰めて、漸う峠へ登りました時に既う是まで來りや、後は一と降りで泊りだから、ドリヤ一喫やらうなんて云つて、烟草を喫む美味さ加減はない、又さん〳〵働いて多忙しい所を、手の掌で火玉を叩いて喫む、其美味いこと謂ひ難い、又御女郎買にでも出掛けた人が、夜中に對娼が來ない、四邊は洸々としてゐる、あゝもう何時だと、女の來るのを待つ時の一喫なども耐へられぬ味だと云ふてございます。

外務省と統監府

京城新報

御用紙に依りて發表されたる吾移民滿韓集中に關する論議が果して統監府の方針とすれば不相變曖昧にして捕捉す可らず、徹頭徹尾曖昧なりと云はざる可らず、伊藤公を戴く統監府としては強ち怪むを要せざれども、若し夫れ斯る曖昧模稜なる方針を以て移民取扱をなすに於ては帝國政府の移民政策に矛盾する奇觀を呈することゝなしと云ふ可らず、御用紙は曰く「保護經營は必ずしも宗主國民を多く輸入するを以て能事とせざるなり」と。之れ伊藤公が從來取りし所の政策なり、殊更に其の要を見ず更に曰く「埃及は近世保護國の模範と稱せらるゝが、然も埃及に於ける英國人の數は埃及人よりも少數なるは勿論希臘人よりも伊太利人よりも少數にして僅かに二万人內外なりと云ふに非ずや故に韓國に於て帝國の地位を維持するは強ち韓國在留帝國民の數の多きに依らざるなり」と、何ぞ夫れ伊藤公の口吻に酷似せるの甚しきや、統監府が斯る方針の爲に在住邦人は思ふが如くに發展せざるなり、若し統監府にして開放主義を採りしならば今日に於て眉に火の付ける如く外務省が滿韓集中說を叫ばざるも可なりしならん、斯る偏狹なる方針を向後改めずとすれば其結果は我外務省の政策と衝突せざるを得ざるべし、而して較もすれば埃及の保護經營を引例するが、之れ大なる誤謬にして英國と埃及との關係は帝國と韓國との關係と迥に異りたる種の關係あり、試に思へ、若し英國が加奈陀なく澳州なく印度なく南阿なかりせば埃及は既に英國移住民を以て充されん、然るに富饒の領土多きに移民問題に就て毫も其必要を認めざるなり、之に反して吾帝國は領土僅少にして過剩の人口を移す所なし、米國其他に於て排斥せらるゝとすれば滿韓の外移す所なからん、殊に滿韓に移民を送る事に就ては列國は何等の故障なく帝國々民の發展地として之を認めたるを辨ぜずして埃及に於ける英國人の少數なるを引證して論據となすに至りては自ら其無識を表徵するものに非ずして何ぞや、余輩は素より御用紙を難ぜんとするものに非ざるも、之が果して統監府の方針なりとせば今後に至りては默過する能はず何となれば斯る方針を以て今後經營せらるゝならば帝國政府の政策に反するの結果を見んことを恐る、世に兩頭蛇なるものあり、頭部意各異り一方左せんとすれば一方右せんとし、終に體部裂けて死せりと云ふ、統監府にして斯る方針を取りて改めざるに於ては此兩頭蛇に類するの奇觀を呈するも測るべからず、斯くては帝國の大陸發展は甚だ危殆なり、余輩は唯之を遺憾とするのみ、

御用紙は亦た曰く「然れども吾同胞が奮然志を立てゝ半島に移住する多きは吾民族の海外發展上吾人の祝福せる所云々」と。何ぞ夫れ曖昧模稜なるや、奮然志を立てゝ移住するもの多きを望むとは如何なる意なるや、吾移民の滿韓集中は好ましからざるも志を立てゝ漸次移住し來るものは歡迎すとの意味なるか要するに統監府は從來伊藤公の取れる政策を繼行するに過ぎざらん、然らば帝國政府の滿韓集中政策とは自ら矛盾の結果を見るに至るべし、余輩は統監府が此際大勢に抗することなく襟度宏豁大に移民の集中に盡さんことを望むものなり、

東京電報

▲滿鐵一月收入

本年一月の南滿鐵道の收入は百四十三萬三千五百圓にして前年より四十七萬〇八百圓の增加なり

▲橋本國手薨去

赤十字病院長橋本國手は終に薨去せり（以上十六日發）

▲閔宮相の待遇

韓國謝恩大使閔宮相は二十日入京の豫定なるが帝室の賓客として待遇を受くる由にて蜂須賀式部官接伴委員を仰付けられたり（十五日發）

雜報

●家屋稅と市街

市街地に在る家屋を所有する者より三十錢以上八圓以下の家屋稅を徵收する事に關する法律は過日制定發布されしが其の市街地は不日勅令を以て此れを指定せらるゝ筈なるが今當局者の語る處によれば右指定さるべき市街地は從來の戶稅を賦課せざりし市街即ち京城を始め各道觀察府所在地及び郡衙の所在地にして指定地に家屋を所有する者は本年三月末日迄に家屋の所在及び其の構造間數等を家屋所在地を管轄する財務署に申告せしむる筈なりと云ふ

●水產局官制の改正

鹽務に關する事務が度支部臨時材源調查局に移屬せらるゝ事となりたる結果農商工部水產局官制中より此れを削除する件は目下統監府の承認手續中にして不日發表せらるゝ筈なるが同時に同局分課規定も改正するの必要あり從來水產、調查、鹽務の三課なりしを鹽務課を廢して二課となし漁業法實施に伴ふ事務は水產課に掌らしむる筈なりと云ふ但し水產課は漁政課と改稱するやも知れずと

●驛屯土調查難

韓國政府より東洋拓殖株式會社に出資したる驛屯土の內第一回拂込に該當する四分の一は今回度支部より同會社に引繼ぐ筈にて既に兩者間に第一回の交涉をなしたる事は既報の如くなるが引繼ぐ可き驛屯土の所在地は會社に於て調査の上度支部に申出づる筈にて目下調查中の由なるが何分全國各地に散在せる事とて其の調查頗る困難也と

●中村氏告訴さる

中村再造氏は酒井政平債務整理の件に關し如何なる事の行違よりか酒井に對する債務者二十六名より一昨日或種の告訴を受けたり因に檢事は已に告訴狀を受理したれば不日起訴の手續に及ぶこととならんが記者は當地有力者間に斯る忌はしき沙汰の起りたるを悲しむものなり

●大臣參與官會議

昨日午前十時より統監府に參與官會議を開き午後一時より統監邸に大臣會議を開かれ午後四時散會せり

●閔宮相一行行程

宮內大臣閔丙奭一行は途中下關にて山陽ホテルに一泊の上東上の筈にて途中小田原に避寒中の韓太子の御機嫌を伺ふ豫定なりと

●豫算の一時配付

從來各道の豫算は三ヶ月分宛に分ちて配付せしため地方財政經理上不便尠からざるを以て內部は本年度より一ヶ年分を一時に配付する事となせし由

●郡守任命と發表

地方官資格審查會に於て各觀察使より推薦したる郡守の資格を審查し居る事は既記せしが愈々其の適任と認むる者數名を不日發表する筈なりといふ

●新度量衡の普及

農商工部は新度量衡を普及せしむるため昨年度に於て京城、仁川、大邱、平壤、義州、群山、江景、全州、晉州、元山、鏡城、會寧、咸興の各地に賣捌人を定め新度量衡の販賣をなさしめたるが本年度よりは更に全國各地に販賣人を置く筈にて從來の販賣人は韓人に限られたるが本年度よりは土地の狀況により韓人の外日本人にも販賣をなさしむる事とせりと云ふ尙本年度に於て販賣せしむる度量衡の中來月十日製造者十二名を指名して講買入札せしむる由

●法令審查委員會

昨日は內部法令審查委員會なるを以て澤田委員長以下各委員出席の上左の三議案に就き討究審查したるが其の內容は曩きに詳報したるを以て茲に之れを省けり

一、祠社寺財產管理規則
一、地方費會計規則
一、巡查休暇規程

●大韓協會質問書

日本人にして韓國政府の官吏たるものが昨年正月參賀の場合に於て其の肩書に外臣と書し甚だしきは臣と署名したる者ありて物笑ひの種となりたる事あり然るに本年の正月には日本人にして參賀せし者が外臣又は臣と署名したる者なく爲めに大韓協會にては宮中に典禮上甚だ不都合なりとし閔宮相に對して本月七日左の質問書を提出したりと云ふ

質問書

竊に聞く宮廷問安署名の時日本人の我國に奉職する官吏は其の官名及姓名を書するに當り外臣等の文字を記せずと之れ果して事實なるべき乎想ふに宮內大臣が署名儀式の一定せしものを指示し居るにも拘はらず日本人官吏は此儀式に遵はざるものの乎或は又署名儀式は指定しあるも官名及姓名を書するの外外臣等の文字を書せざるものか此實に國家典禮の重要君臣名義の大關たり本會は茲に其事實の有無を明確にせられんことを求むる爲めに總代委員を撰びて明教を乞はんとす

宮內府大臣宛

大韓協會々長　金嘉鎭

●私立學校の補助

學部は本年度の豫算中より私立學校保護獎勵の目的にて補助金を支給する筈なるが漢城府內にありては既に一昨日迄に漢城府の手を經て補助出願を申出でたるにより其等の中より成蹟佳良なる學校二十三へ補助金を支給すべしと尙公立普通學校を設立すべき地方にして未だ之等の設立を見ざる私立學校へも月額百圓以內の特別補助を支給し以て地方に於ける教育事業を獎勵する方針なるが之等の學校は約三十校なりと

●昨日の民團議會

昨日午後六時より開かるべき民團議會は去る十二日協議せし中學校設立問題の引續きと稅率改正案其他數件にして中學校の設立に就いては昨日具体的の案を提出すべき筈なるが其の內容は差當り中學校の二年級までとし生徒は一年級百名二年級五十名の豫定にして建物には當分假校舍を以て充つべく之れを五教室として此の費用は一ヶ年千五百圓計りの外に其の經常費は一ヶ年七千圓の豫算を以て設立すべく而して稅率の改正は下級民の納稅を今日よりも引下ぐべき豫定なりと云ふ

●滿鐵の新附屬地

今回露國政府より滿鐵會社に送附し來りし地圖によれば張大子にいて從來の租借地十一萬五千七百五十一坪の外新に之と接續して鐵道線路の東西に從來の附屬地よりも幅員稍廣大なる新附屬地を發見したり其西部に屬するものは目下淸國人二名にて開墾し居り其東部に屬するものは目下張大子警官派出所にて取調中なるが滿鐵當局者も遠からずして社員を派遣し之が實地檢查をなすべしと

●貨幣發行高周報

第一銀行韓國總支店に於て本月七日より十三日迄に於ける貨幣發行高左の如し

第一銀行券總發行平均高	九、〇九二、七〇〇圓
內正貨準備發行額	三、一〇〇、一〇〇
保證準備發行額	五、九八二、六〇〇
銀行券手許有高	七[illegible]、四〇二
銀行券市場平均流通高	八、三四一、二九八
硬貨發行額（二月十三日現在）	三、八四八、九二五
內金貨貳拾圓	八五〇、〇〇〇
同　拾圓	五〇〇、〇〇〇
銀貨五十錢	六六四、〇〇〇
同　廿錢	七六二、三〇〇
同　十錢	三八八、〇〇〇
白銅貨五錢	八九〇、三〇〇
靑銅貨壹錢	一三三、三五〇
同　五厘	六一、七七五
金貨五圓	五〇、〇〇〇

●西湖津稅關設置

咸興日本人會評議員會に於ては過日西湖津に稅關出張所設置請願の件を議決し小西總代松尾議長及大塚忠太郎の三氏を委員に擧げたりと云ふ

●氷上聯合運動會

安東新報社主催となり來る二十一日鴨綠江氷上に於て安東新義州の聯合大運動會を開催する由なるが定めて盛況を呈することなるべし

●新義州會長辭職

新義州日本人會にては此程會長岩永重華氏以下會計役其他の役員數名袂を聯ねて辭職せる由なるが右は曩に擧行したる道路期成會の富籤其他の會計上に付き公金に不足を生じたる爲め其責を負ふ事となりたる由而して其の後任には多分月成勳氏推さるべしと云ふ

●平壤の小麥大豆

平壤の雜穀は昨今一般に拂底せるが就中其の甚しきものは小麥にして之が爲め相場は六圓七八十錢より漸次上りて七圓四五十錢に及び大豆は三圓七八十錢位にして何れも買入六ヶしき由なるが結氷中は下落するが常例なるに反し斯く騰貴するは蓋し結氷前の直段安くして平壤への集注少かりしが爲なり

●監獄事務の引繼

仁川內洞の監獄は今回京城監獄の分監となすことに決し一昨日

對東拓希望論評（其一）

南山生

東洋拓殖株式會社法第一條は同會社の目的を規定して曰く

東洋拓殖株式會社は韓國に於て拓殖事業を營むを目的とす

又其第十二條と第十三條には業務の種類を列示して所謂拓殖事業なるものゝ意義を明にせり、曰く

一、農業
二、拓殖の爲必要なる土地の賣買及貸借
三、拓殖の爲必要なる土地の經營及管理
四、拓殖の爲必要なる建築物の築造賣買及貸借
五、拓殖の爲必要なる日韓移住民の募集及分配
六、移住民及韓國農業者に對し拓殖上必要なる物品の供給並其の生產又は獲得したる物品の分配
七、拓殖上必要なる資金の供給
八、附帶事業として水產業其の他拓殖上必要なる事業

之れ韓國に於て殖產興業に關する一切の事業を網羅して一手に之を經營せんと欲するもの、其目的や眞に雄大にして其抱負や實に壯快なりと云ふべし

然るに吾人の曾て調査せる所に依れば、若し適當の程度に於て這般の大事業を經營せんとするには、少くとも資金**貳億圓**を要するの計算なりき、今や圖らずも同社は漸く**壹千萬圓**の資金を以て此大事業を經營せんと宣言し而も現實の資金は僅に第一回株込金**百七拾五萬圓**に過ぎず、吾人の計算誤れるか會社の所信當れるか、輕しく其當否を斷する能はずと雖、會社抱負の極て壯大なるに反し其資力の頗る微少なるに省み、吾人は會社當局の大膽と勇氣に敬服せざるを得ず

尤も法は會社の爲に資金充實の方法として增資、借入金、債券發行の三項を規定せり、會社亦將來必要に應じ如上の方法に依りて資金の增加を行ふの豫想なるべきも、凡そ事業には小なる規模を以て始め徐々大なる規模に進め得るものと始めより大なる規模を以てせざれば功を擧げ得ざるものとあり而して茲に所謂拓殖事業なるものは後者に屬すと云ふが正當の見解なるべし、此に於て吾人は會社當局に望む、若し誠實に目的の事業と標榜せる抱負とを遂行せんとする意思あらば、速に如上三種の方法に依り今一段資金の充實を決行し、以て目的と資力との平衡を示さんことを、然らずんば宣言徒に大にして事功擧らず、**羊頭**を揭げて**狗肉**を賣るの譏を招くなきを保せず之れ吾人一片の婆心なり、幸に諒せよ

即ち民團地域內の邦人は漸次增加の一方なるが數日前完成したる十二月の現在によれば如左（警察署調）

●仁川署

仁川署小野警部は事務引繼きのため內洞監獄に出張したり

●群山最近戶口數

群山居留地及其附近

公人宿入

▲濱石寛祐（十二師團經理部長）京浦尾旅館
▲大橋常三郎（憲兵大尉）一昨日着任
▲拍巴金助（憲兵中尉）同上
▲小原省三郎（東京稅務監督技師）同上
▲小師三郎（憲兵大尉）同上
▲野田三郎（同上）同上
▲金田準助（憲兵中尉）同上
▲木村儀平（同上）同上
▲井原德松（同上）同上
▲加屋賜操（同上）同上
▲古森雄熊夫（同上）同上

●近事片々

▲完用 氏宮相兼攝の噂あり片々之を難じたりき今や小宮次官署理たるやの說
▲小宮 次官の署理は甚だ可なれども果して實現するや否や時には破格の事を
▲渡日 女官の服裝費一人に就き二百圓と聞く服裝費より外何とか名目なき
▲女官 の渡日は寧ろ甚だ不なるが如中肅濟且つ日韓間の親睦に多大の効
▲何れ の國も奧女中の勢力なるものに大也渠等に日本的洗禮を與ふるは
▲斯る 機微を察するには伊藤公は眼識あり公の宮中に成功する一の因
▲嚮き には李允用宮相として東上にて歸來頻りに日本の宮中制度を振
▲今回 は閔丙奭の番にて亦も厚待けて日本通となり來らむ惜むれ次の
▲閔丙 奭氏を好老漢となす者と狸するものと二派あり何れが夫れ恰當
▲好漢 と許するものは渠が現時の人狸爺と稱するものは渠が昔を知る
▲片々 子は何事も云はじ唯渠の眞らんとせば渠が從來の裡面の
▲渠ヵ 裡面の經歷を知るものは眞如何なる人物かを鮮に知るを得るや
▲李允 用氏の狡猾鬪々しきは人皆閔丙奭氏に至りては知る人決して多
▲金允 植近來頓に音沙汰なし老人でも當てられしが離れ沈思默考に耽
▲昨年 伊公の韓東當時は少なくもは政界の中心たるの觀ありき今や甚濁
▲人事 百般斯の如くなるも韓國の泳ぐ者の浮沈稍移り變りの多きは尤
▲元老 の一人申箕善は逝けり閔泳何にせしぞ抑も亦李載宰尹炳始は如
▲韓國 の元老連も追々凋落したるの元老も段々凋落す伊公や山公の前
▲伊公 如何に健体なるも最早古稀こと二三年何となく心細き感なきに
▲議會 議會も遂で豫算案の討議と民の操縱宜しきを得たるか反對演說
▲文藝 會の島田沼南進步黨の大衆が余り反對せざる近年稀なる奇觀あ
▲南阿 憲法の制定に就て首相曰く種族を一個の種族とするもの也宜

雜報

●七代目 芳村伊三郎(十一) ▲藝術修業の困難

▲年の心願 彼れはつくづく自己の無甲斐なきを感じ、兎やせん角やせんと思ひ煩ひ、翌くる年即ち彼れが二十八歳の正月元旦、洗湯に行きて釣錢を受し時、財天の繪のある札を貰びしかば、フト心に浮び、こは辨才天を信仰せよとの告兆ならめと其れより淺草の辨財天に七年の心願を籠め毎朝此處に通ふて新たに誓を立て且つ三ケ年の間は必ず水ゴリを取つて身体を清め、ひたすら藝術が意の如く發達する樣にと一心不亂に祈りたりとぞ。▲益々不人氣 然るに一方出勤先の方では勤務が不眞面目だと言つて益々不人氣となり遂に解雇せられた、又是れと同時に六四郎も又た立三味線として不相應と見へ是れも同時に解雇せられ小心の六四郎は是れが非常に氣に爲たれけれども六之助に於ては信仰する處があるものから格別意にも介せず信仰をして以て稽古を勵みつゝあつた。▲技神に入る 爾來彼れが腦裡には何時も無く自己の一身は神に捧げて、日夜技藝を勵みし效驗は何時しか現はれ左右の指は意の如く働き腦髓は、いやが上にも透明となり、聞かずして種々なる極意を已れで編み出し師匠正次郎をして舌を捲かしめし事屢々なりしかば、師匠も又熱心を以て極意を授け一世の名人杵屋正次郎も遂に又彼に教ゆるの餘地無きに至り、茲に彼は斯道の奥儀を極め入神の技と稱せらるゝに至り、越へて明治十九年長くも天覽の榮を擔ふに至りしぞ目出度けれ。▲大成の原因 神に斬つて奥儀を極むと云へば如何にも古式染みたれど是れ即ち彼れが大成の基で、七年間一日も缺かさず銀座から淺草に日參し且つ三ケ年間寒暑の別なく水を浴して祈願する杯既に容易の業に非ず此の熱心が既に其成効を扶けて余りありで所謂精神一到何事か成らざらんの古言の如く彼れが今日の大成は全く此處にあるのだ、世の後進者たる者は大に參考とすべした、筆者又茲に至つて藝術修業の容易ならざるを深く感ずるのである。

●妓生の日本漫遊 ▲未曾有の大奮發

慶尚北道義城生れ當時京城中部寺洞居住小坡女史(二十)は元妓生たりしも性來の麗質に搗てゝ加へて書畵を善くするより先年某に落籍されて一時䑓板塀に見越の松ならぬ、温突に大濳りの附いた門構に小意氣な生活をなし居りしが昨夏ヒステリー症に罹り遂に發狂するに至りたるより一度郷里に歸りて靜養せし結果病癒ねて昨冬再び上京し前記の處に居住したるが女史茲に一番大發心を起し乃父は豫てより地方に於ける大儒者として夙に子弟數百を以て自ら任し其の兄二人は現に宮職に就き居ることとなるも自分は不幸にして巾幗の身深き教育を受くる能はざりしを歎き何んとかして女子一通りの學問をし兼ねて韓國に於ける女子教育に盡さんものと思ひ立ちては矢も楯も堪まらず之れを大垣丈夫大韓一力の兩氏に諮りたる處之れを聞きたる諸氏は女史の發心を殊勝なりとし、されば御身は書畵を善くするを以て日本に遊び之れにて生活の資に充て併せて日本の篤志家に乞ひ女學校設立資金の募集をなしたらんにはその願望必らず透徹するならんとの事に女史は愈々日本漫遊に熱中なるに至りたるが此の事を聞き傳へたる兪某は又女史の壯擧を賛し金二百圓を與へたるより直ちに之れを以て韓服一切を調へ去る十日京城を發して渡日の途に就きたるが女史は大邱に四五泊の上實父與時善を同伴する筈なりと小坡女史の擧蓋し振つたりと云ふべし

●義捐金寄贈

曩に吾社に於て取扱ひたる故警視廳警部山本雅夫氏の弔慰義捐金は一昨日を以て締切り昨日左記領收書の通り警視廳の手を經て遺族に贈與の手續を了したれば茲に同情者諸君に謹告す

領收書

一金四十一圓四十錢也
但故山本警部の弔慰義捐金
右正に領收候也
明治四十二年二月十六日
警視廳第一課長
警視 永谷隆志 印
京城新報社御中

●蝎甫家の火事騷 ▲支那人の亂暴が原因

仁川花町二丁目蝎甫居高現從方に一昨日午後五時姓名不詳の支那人二名登樓し蝎甫月色と云ふを招きて飲酒し居たるまでは好かりしが追々酔の廻るに連れ言葉が荒くなり果ては一寸したる月色の言葉が癪に障るとて兩名の支那人は亂暴を働き出し近邊にありたる器物を投げ付けたる機に釣りランプを破碎したるより何かは以て堪るべく溢出せる石油に點火し座敷一面火の原となり天井に燃え移りたるより近所の者も隣りの喧嘩だと捨ては置かれず寄つて集かつて消し止めたるが此の騷ぎに前記の支那人二名は吃驚仰天し人込みに姿を隱し何れにか逃亡したりとは不都合な奴

●仁川檢番の改革 ▲檢番藝妓の抱へ入れ

昨冬新設されたる仁川檢番は種々なる情實纏綿して弊害續出し世間の批評も多かりしが是は所謂大料理店(兼置屋な)るものが檢番へ自由に藝妓を送り込まざるが大原因なりとて今回新に檢番藝妓を十數名抱入れ以て檢番は自由なる營業を爲し面目を一新せんものと一株二十圓宛として盛に株金の勸誘中なりと聞く

●暴徒首魁の取調 仁川署

管内江華島に於ける暴徒の首魁李能坤が昨年末逮捕せられたる以來今一人の首魁池洪一は忽ちに其の勢力を失ひ殆んど其の身の置き所なきまでになり遂に開城方面に逃亡し居たるを警察隊の爲めに發見せられ過日同地に於いて逮捕せられたれば昨日開城警察署より仁川警察署に護送せられ目下取調べを受け居れりと

●尻癖の惡い男二人

當地本町一丁目山岸方雇人白井惣太郎(二十)は二月四日午後十一時頃本町一丁目街路に放尿し又本町一丁目十七番戸古物商菊池長吉(三十)は二月十日午後五時迄本町一丁目街路に放尿して何れも昨日科料金三十錢に處せらる

●自轉車乘のれ奕

愛媛縣生れ當時京城永樂町三丁目五番戸食料品商賓鑑高久(三十)は去る九日午前十一時半頃號笛の裝置なき自轉車に乘り黄金町筋を通行中警官の爲め發見され昨日南部署に於て科料金三十錢に處せらる

●炭泥棒捕はる

南部帝洞文致孜(六十)は一昨日午後七時三十分頃當地若草町四十三番戸佐々木善次郎方軒下におりたる木炭一俵(代七十錢)を竊取逃走せしを家人の者追跡して之を捕へ永樂町派出所に突出せり

●飲食店主の痛事

山口縣生れ當時京城南山町三丁目九十一番戸飲食店村上晉作(四十)は去る一月三十日より長崎縣人永村トクを雇入れながら其屆出を怠りしかば昨日南部署に於て科料金一圓に處せらる

●公判だより

法務院に於ける本日の公判は刑事(午前十時)土井聰一横領事件、柳村甚治詐欺取財等なりと

●仁川花柳便り

●●一富士の君之助稚は二三日前の事龍山のアノ人の家へ手紙を出さんとて凡そ三時間も書いては直し又直し爲て居る內大岩かられ花の聲がかゝりエー燒糞だと引破つて仕舞つたそうだが念の入つたれ文の意味こそ聞かまほし▲同樓の富美子君近來大熱々の粹筋とやらがあるとかで頻りて惚氣唄が出るそうだが歌の文句は追つて紹介せん▲淺岡の別嬪さん達は同家の光菊がドロン以來殆ど部屋の中に蟄禁同樣の有樣となり毎日婆さんの惡口計り吐き居れりとは御尤も千万▲敷島日進樓の小鷹拍子は昨年子宮病の爲め二三月間も入院し爲めに八ケ月の年期を増したりとは與に同情に絕へぬ、聽かて小鷹の恨みはれ隣りの吉彌拍子に祟るであらふ▲同樓は昨年小三が病死以來小三の亡靈がヒユードロ〳〵と化けて出は爲ないかと妓共等は恐はがつて居るに今にトント出ないそうだが多分地獄と極樂の道を取違へ途中で迷つて居る爲め出ないのであらふと云ふ者がある、されば道の判からぬ晩には遂に迷ひ戻るべし其時は水惠拍子の部屋を第一に見舞ふ由▲敷島本店に一時嬌名を唄はれし奴拍子は昨年一度び泥足を洗ひしも故あつて再び同樓に一奴と改めて店出し爲たるも世帶の苦しみ在し爲めか又前日の容色なく搗てゝ加へて病身となり過日來休業爲し居るとか(鸚雀)

●薄情男の標本

右は本紙記事に對し大に悔悟する處あり友人數名中間に立ち善後策に付き講究中なる旨友人某より申込みありたれば該記事は一先づ見合し尚ほ本人の素行改まざれば改めて筆誅せん

(演)…(藝)…(だ)…(よ)…(り)

▲歌舞伎座 俱劇合同開本日の替りは大每懸賞小說『嫁が淵』全十幕にして配役左の如し 井原猛夫、鈴木平三(三輪)矢上政人(西)江川定吉(池田)定吉の女房れ糸(上田)泉令助(稻葉)百姓入藏(日東)れ梨花(奥村)新原弓子(平野)原田榮二(沖野)奥野文隆(甲東)

▲永樂亭 本日の語物は左の如し 鶴賀新内(鶴賀若太夫、同書吉)講談曲藝(赤圓)落語(百朝)講談(倭吾樓)義太夫中將姬三段目(梅笑)八陣八ツ目(大之助)落語ステテコ(遊七)

▲仁川歌舞伎座 義正團一座本日の替りは『雲間の名月岡山孤兒院』にして重なる配役左の如し 春日少尉(原)鹽山閣藏(西)尾上夫人(大映)大山警部(福本)馬丁長吉(荒川)孤兒院長石井(淸水)令孃花子(今柴)

◀平民文庫▶

▲天理狂子に告ぐ 同教會は[illegible]座の隣りの湯屋に御座候(係)▲ちはる子の時事俳評は記事の都合により掲載の時機を失したるため不本意ながら掲載見合はせたれば何卒次の分を御送稿被下度候(係)▲みさ子の社會縱横いよ〳〵出でゝ愈々壯其の所論益々痛快を極む二十四乘生の過ぎたるは猶及ばざるが如しは吾人の言はんと欲する所を言ひ盡して妙(へ●●新聞狂)▲貴紙の社說と近事片々は能く急所を衝いて余の溜飮一度に下る(愛讀生)▲本町一丁目邊の或る商店の若い衆が夜更けると往來で自轉車の稽古をし居るを見て居る方が餘程危險た(劍呑居士)▲本町郵便局前の賣藥店屋の娘さんだか女將さんだか…昨晩はれ娛しみ(小僧)▲廊雀の粹樣に伺ひますが高島屋の三重咲と大桝屋の三重咲とは同名異人ですか無理酒を召し上る點は能く似て居る樣ですが(鸚雀)▲京城各所の要地點に警鐘の增設を望むと云ふ聲が近來頻りに鳴り響く樣だが僕も賛成の一人である全く此處の火事は翌朝の新聞で漸やく知る位ひだ敢て當局者の一考を所望す(祝融反對生)▲西大門外盤松坊冷洞の山際にては毎日夕刻になると澤山の子供が集つて石投げをする故近隣の家では實に危險だ(一日本人)

●天氣豫報(自十六日午後六時至十七日午後六時)

西の風 晴

十五日 最高溫度(華氏) 三八、八 最低溫度 二三、七

本日午前六時韓國氣象概況 昨夜黃海北部に現はれし小低氣壓は今朝韓國を横斷せしを以て各地共南西風吹き所により多少の雨雪を見しも暫時にして晴天となれり

▲無料紹介欄▼

人事部

法律事務に心得あり年齡二十三歲 履歷書 在社（一七〇）

簿記に心得あり會社官廳を望む年齡二十六 履歷書 在社（一七二）

物理學校及中學校卒業の者數學物理日語敎師に被雇度地方行にても宜敷俸給不論 姓名在社（一七三）

物件部

貸間
二階六疊二間床間押入付至急貸したし
旭町一の六十　京仁商會（一六一）

雜貨
見切品見世仕舞品及諸道具其他不用品何でも買入ます
旭町一丁目　旭町競賣所（一六二）

賣家
大和町三丁目遊廓裏道川端地坪約五十坪瓦葺平家造作付四軒建長家井戸付屋敷賣却致度
赤門　岡（一六八）

貸間
旭町便利の場所に賄付上等貸間あり高等官亦會社員向御希望の方は電話六五九番に御紹介被下度候（一六九）

旭町一丁目山の手にて風景絶佳の土地建物有にて讓り度し 姓名在社（一七五）

農致院近傍にて田畑二十余町歩納家二棟農具各種小作又は讓渡しの相談に應ず 姓名在社（一七七）

貸家
京城明治町二丁目所在二階建五間家賃廿二圓、廿三圓、卅五圓　手元用水便利也（一七八）
明治町角藤田合名會社貸家係（電話二〇番）

廣告

代書部
新規諸願屆申請書類調製
定款規約契約等作成
登記登錄證明願手續
外國旅券出願代辨
官地貸下出願代辨
諸工事請負等設計
土地建物鑛山測量製圖

紹介部
田畑宅地鑛山賣買貸借仲介
電話店舖等讓渡仲介
船舶其他大物品賣買仲介
金錢貸借仲介
債券證券類賣買仲介
諸大家書畫揮毫紹介
諸外國語通辨並翻譯

本事務所は誠實を旨とし堅く秘密を守り普通事務は即時解決し依托事件を迅速に成効せしむることを期す
京城本町一丁目（民團役所筋向）
佐々木事務所



縫外れ不完全の品有之候節は何の販賣店にても御引替可申候

（營業課目）
通足袋、土方足袋、馬丁足袋、ゴム底足袋、刺中足袋、裝束地一式、猿股、タオル、メリヤス各種、靴下、手袋、ハンカチン、輕便靴、スリッパ、三益蠟燭、其他雜貨
京城日の出町（學校下）
やま玉足袋御賣出瓣所

破天荒の大安賣出し

時下餘寒尚難凌の候四方各位樣益々御淸榮奉賀候弊店儀御陰を以て日に增し隆盛に赴き候段難有奉多謝候就ては平素の御愛顧に酬へん爲め本日より向ふ一週間を限り特別破格の大廉價を以て販賣仕候間何卒御購求の榮を得たく候也
明治四十二年二月十六日

京城本町理事廳前　富田製靴本店
同　本町六丁目　同第一支店
同　南大門外　同第二支店

●土耳古煙草直輸入大販賣●

本社ハトルコ最大貴製造會社ニシテ其製品ハ原料精選其風味ハ良好無比ナレバ夙ニ世界各國ニ最多ノ輸出ヲナシ好評ヲ以テ迎ヘラレツヽアリ卸小賣トモ廉價ニ販賣仕候
京城本町四丁目　角デーエス、パ子リス會社出張所
仁川港本町通　仁川代理店　穎原兄弟商會



精良石油賣出廣告

旗票石油は
光力強度鮮明なり
容器美麗堅固なり
容量充滿なり
無色透明なり
臭氣極少なり

各位愈々御繁榮大慶至極に奉存候今般弊社の出張所を當國に設け旗票と稱する最上等石油を輸入し精々廉價に販賣致し候間御試の上精々御購求の程偏に奉願候　敬白

ライジングサン石油株式會社
韓國出張所

特約販賣店
仁川本町四丁目　仁川英油組合
仁川海岸通二丁目　韓英油組合
釜山本町二丁目　釜山英油組合
京城本町三丁目　京城英油組合

東京火災保險株式會社

明治廿年創立資本金一千萬圓
日本國火災保險業の嚆矢
代辨店　山口吳服店
事務所　京城本町二の三電話九番

▲轉宅荷物運搬（京龍間建築土木材料其他諸貨物の運搬及び人夫請負）

弊店儀今般右の營業を開始仕候に付ては貨物の多少又は土地の遠近に拘はらず御報知次第直ちに店員を派出して御用命に應じ可申尚ほ弊店は責任を重んじ万一御委托物に對し店員の不注意より損害を加へ候節は弊店に於て其賠償の責に任じ決して御損失は相掛申間敷候間續々御用被仰付度此段謹告候也
京城南大門通り二丁目二十番戶三浦商店向側
店主　有田豐太郎
有田運送店

御注意

近頃弊店の名儀を語り諸方を徘徊致す者有之候に付弊店の優れなき物品を精求に御足勞被下候事度々に御座候故御引立の御方樣へ御得意廻りの厚司の襟に必ず陸軍御用近江屋洗濯部の印に何卒御注意の程御奉願上候

陸軍御用
諸官舍御用

西洋洗濯
萬染物
洗張
ゆのし
しみぬき
御紋上繪
並に幕調昇進

龍山新市街北櫻町
商號　近江屋
電話カセツ中



會席御料理



本町八丁目
富士見樓

▲清潔の下宿▼

客室の清潔と調理の美味と御扱の懇切とを特色として下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候
壽町二丁目十番戶橫小路（元花屋跡）
かめ屋

▲懇切の下宿▼

●土耳古金口莨直輸入●

G D S
イ　ン　ベ　リ　ヤ　ル
·GDSIERLIS & SONS·
SAMOS (TURKEY)

ジーデーシエリス會社
出張所　明治町一丁目
エムジーシエリス

●韓國特約販賣店●
京城黃金町　井出商店　電話一九〇番
釜山本町　內山米太郎　電話一〇七番
平壤大和町　佐藤商店

諸官衙用御品調達

營業科目
紙類書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料
各學校用品調達

并に
委托販賣

東京合資會社アライアンス商會代理店
橫濱百七ビユーエンドライク商會代理店
東京千代田生命保險相互會社代理店
東京博文館發行書籍特約店
東京金港堂發行書籍特約店
釜山臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社
本社　京城明治町二丁目　電話二三〇番
出張所　東京、京橋區南鍋町一丁目　電話新橋三九六二

一ヶ月八圓の下宿
黃金町
統明館（明治町突當り）

特約販賣自製

漬物
味噌
醬油
製造元

京城本町五丁目
大上商店
（電話二五一番）

和洋酒、〇精酢、穀物麵類銘茶、鑵詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糀、塩辛各種特約販賣
尙御望に依り商品切手調進仕候

小田原名産漬物類
いかつを鹽辛
佃煮類東京淨庵
其他酒醬油漬物
卸小賣
明治町二丁目四ツ角
西山商店

青々園
風味趣味賣價の三者を兼備す
正銘宇治茶京都の茶器
殊に尤も進物用に適當なり

京城本町四丁目
茶及茶器商
青々園茶舖

統監府御用
諸官衙人力車
荷物荷造及運搬
營業　京城曙町（電話七三番）
本店　同本町三丁目（電話四〇番）
伊藤組

洋種純良牛乳
[illegible]

日本郵船株式會社
瀛船仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通　郡回漕店　電話三九番

●釜山長崎門司神戶行　二月　日後三時
●山東丸　二月　日後一時
●大連行
●高砂丸　三月　二日前五時
●大連、大沽行
●山東丸　三月　四日正午
●酒田丸　二月二十四日
●釜山出帆、元山、淸津、浦鹽行
上川丸
御注意　御乘船ノ際ハ御檢査場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送迎可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船橋ヲ解纜ノ事

●新聞料　一枚金二錢　一ヶ月前金廿五錢　三ヶ月金七十錢　六ヶ月前金壹圓四拾錢　一ヶ年前金貳圓八拾錢
●廣告料　五號活字十九字詰一行一囘四十錢
發行兼編輯人　秋山忠三郎
印刷人　高木久馬太郎
發行所　京城西小門通　京城新報社　電話六三

谷口無煙煉炭工場
周防德山海軍省煉炭所東隣
用途　水付善く火力耐久價格低廉　溫突、煖爐、爐用に適す
京城特約店　京城南大門通　電話六〇三番
巴商會
京城太平町二丁目
神田組